

「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNPT再検討会議での採択に向けた取り組みを求める意見書

ノーモア・ヒロシマ、ノーモア・ナガサキ、ノーモア・ヒバクシャ。この訴えは、核兵器廃絶と恒久平和を願う被爆国民の心からの叫びであります。本市においても、平成17年9月に核兵器の廃絶と全人類の幸せ、世界の恒久平和の実現を目指し「平和都市諫早宣言」が行われました。

しかし、核兵器はいまだに世界に約23,000発も存在し、核兵器の脅威から今なお人類は解放されていません。

このような中、昨年4月にオバマ米国大統領が「核兵器のない世界」を提唱し、9月には鳩山由紀夫総理が国連安全保障理事会首脳級特別会合で核兵器廃絶の先頭に立つとの決意を明確に表明されました。また、我が国が米国などと共同提案した核廃絶決議案が国連総会において過去最多の国々の賛成で採択されるなど、核兵器廃絶に向け、大きな機運を醸成してきています。

一方、本市を含む世界の3,680都市が加盟する平和市長会議では、2020年までに核兵器を廃絶するための具体的な道筋を示した「ヒロシマ・ナガサキ議定書」が2010年のNPT（核兵器不拡散条約）再検討会議で採択されることを目指しています。

このような動きを踏まえ、被爆国の政府として核兵器廃絶の取り組みをさらに確実なものにするために、国会及び政府におかれましては、「ヒロシマ・ナガサキ議定書」の趣旨に賛同し、2010年のNPT再検討会議において同議定書を議題として提案していただくとともに、その採択に向け、核保有国をはじめとする各国政府に働きかけていただくよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

平成22年3月25日

諫 早 市 議 会

諫早湾干拓潮受堤防排水門の開門に反対する決議

平成20年3月に完成した国営諫早湾干拓事業は、幾多の豪雨や高潮により尊い生命や財産を奪われ、多大な農業被害などを受けてきた諫早市民にとって永年の悲願であった。

平成9年の潮受堤防締め切り後は、その防災効果が遺憾なく発揮され、地元住民はようやく安心して眠ることができるようになったと喜んでいる。また、新干拓地では意欲ある農業者による大規模営農が開始され、背後地においても農地の汎用化による転作や施設栽培が拡大し、諫早湾の漁場でも、近年、カキやアサリの生産量が安定し始め、タイラギの資源回復傾向も見られるなど漁場環境は好転している状況にある。

平成20年6月の常時開門を命じた佐賀地裁の判決が示された際に、国はこれを不服として控訴し、開門調査のための環境アセスメントの実施を表明したが、それにも拘わらず、今般、開門の是非を判断するための諫早湾干拓事業検討委員会を設置し協議を始めている。

このような国の動向は、地元住民にとって開門への不安を煽るだけであり、決して容認されるものではない。

平成14年の短期開門調査では、有明海全体への影響は認められないといった結果がすでに報告されており、有明海疲弊の原因を解明するためには有明海全体の検証が必要である。

地元住民は開門が及ぼす堤防内外への被害を懸念しており、防災や農業、漁業、環境等への影響を正確に検証するための環境アセスメントの実施が不可欠と考えている。

よって、国におかれては、地元諫早の実情と考えを十分に理解していただき、ようやく安定しつつある諫早湾の漁場や農業をはじめ、背後地の人々の安全・安心な生活を脅かすような開門を絶対に実施しないよう強く求める。

以上決議する。

平成22年3月25日

諫 早 市 議 会